

第5回公立大学法人兵庫県立大学理事長選考会議 議事録

- 1 日 時 平成28年2月12日(金) 10時00分～12時00分
- 2 場 所 公立大学法人兵庫県立大学 本部棟2階 中会議室
- 3 出席委員 山内 康弘(議長)、浅田 尚紀、池野 忠司、太田 勲、開本 浩矢、
藤原 茂之、本間 健二、水越 浩士
(事務局) 戸田副局長兼経営企画部長、盛山大学改革室長、菅澤経営企画部次長兼
総務人事課長、徳岡課長補佐

4 議事等

- (1) 議事要旨への署名について
- (2) 「学長となる理事長」に対する業績評価について
- (3) 「理事長・学長一体型での実施結果に係る自己評価書」に対する意見について
- (4) その他

【議事等の概要】

(1) 議事要旨への署名について

これまで主として選考会議における議論や決定の過程を透明化することを目的に議事要旨を作成し、大学ホームページ上で公開してきたが、今後は、これを選考会議の審議・決定を証する書類としても位置付け、次のとおり取り扱うこととした。

《主な決定事項》

- 今回から、これまで「議事要旨」と称していたものを「議事録」とし、これまで「議事録」と称していたものは「会議録」に名称を改める。
- 「議事録」には、今回から、議長及び議長があらかじめ定めた順序により指名する選考会議委員2人(※)の計3人が署名又は記名押印を行い、これを証拠書類として保管する。
※ 開催の都度、経営審議会選出委員と教育研究審議会選出委員からそれぞれ1人を50音順に順次指名することとし、今回は池野委員と浅田委員を指名する。
- 前回までの議事要旨については、決定事項に係る書類を添付して一括編綴し、議長を含む委員全員の記名押印を行って証拠書類として保管する。

(2) 「学長となる理事長」に対する業績評価について

選考会議の審議事項とした「学長となる理事長」(以下この項目において「学長」という。)に対する業績評価について、具体的な実施方法の整理に向け、まずは委員間で学長の業績評価に関する共通理解を進めるための意見交換を行った。(次回以降に継続)

《主な意見等》

- どういう目的で評価を行い、評価結果をどう還元するかが大事。それらをあらかじめ明確にした上で始める必要がある。
- 学長の業績を誰が適切に評価できるかが問題。学長経験者でなければ学長の様々な

活動の実績が適切に判断できない可能性もある。そういう意味で体制をどう組むか。

- 学長の業績には表面に出ない部分もあるとすれば、外部の委員による評価は困難。
- 学長の業績評価という場合に、大学としての業績と学長個人の業績評価との関係をどう整理して評価するか。
- 学長の権限を踏まえれば、ある意味では大学の評価には学長が全責任を負っていると思われる。だから大学の評価とは別に殊更に学長の評価をするとすると、何か問題があったときなどに個人の評価をするしか仕方がないのではないか。
- 産業界の場合は、社長の評価は利益が出たかどうかの結果で判断する。学長の功績と副学長等学長を補佐する者の功績を分けることは、仕組みとしてそもそもできないのではないか。
- 例えば、大学の業績に対し学長ではなく副学長が大きく貢献している場合でも、学長がその副学長を選任したという意味では評価できるのではないか。
- 突き詰めれば、県の法人評価委員会による法人評価において致命的な問題があれば別だが、そうでなければ基本的には学長はよくやっているということになる。難しい個人評価をしても、それをどう使うのかを見通して行わないと意味がない。
- 選考会議が、選考時のほか2年ごとに学長の所信を確認し、その達成状況を評価して選考にも活用するような、学長選考と業績評価をリンクさせたシステムづくりが大事。目的は個人評価ではなく、学長のリーダーシップの下でどう大学が前進していくかを選考会議としても見ていくということ。
- 大学の運営実態がある程度見える人が評価することが必要だが、副学長は学長から指名されているため客観的な評価という点で問題がある。外部理事であるとか現場の学部長等から見た評価をして、それを大学の運営にどう活かしていくか。
- 大学の評価も学長の評価もそれぞれの方向付けを行うもの。大学の方向性とその代表としての学長の方向性は重なるので、法人評価制度とは別に行う学長の評価をどこで活かすか。選考会議は学長の解任申出を行う責任を有するため問題点の指摘は必要だが、プラス方向の評価を必要とするのかどうか。
- 学長の評価をするのであれば、それをテコにして少しでも学長を鼓舞するようなものに仕上げていきたいもの。
- 本日の意見交換を踏まえると、学長の評価は大学の評価がベースとなることを前提とした上で、大学の評価を上げるために、次の学長からは所信を基に2年ごとに大学がどれだけ成果を挙げてきたかをチェックして学長の評価を行い、それを次の選考の参考にもするというような仕組みをつくる。また、業績向上には、学長が自らリーダーシップをとって進める手法もあれば、それに長けた副学長を任命してパフォーマンスを上げる手法もあり、それらをトータルとして見ていく。そういうスタンスは一つの方法かもしれない。

(3) 「理事長・学長一体型での実施結果に係る自己評価書」に対する意見について

法人化3年検証の一環で、理事長兼学長から「理事長・学長一体型での実施結果に係る自己評価書」が提示されたことから、選考会議が行う「学長となる理事長」に対する業績評価の関連事項として意見交換を行い、次のとおり確認した。

《確認事項》

- 今回理事長兼学長から提出された自己評価書は、感想を述べたものに過ぎないので、選考会議が行う「学長となる理事長」の業績評価に当たっては、この自己評価書を前例とはしない。
- 他に意見がある委員は、後日事務局に提出する。
- 意見内容の整理、意見の提出等の取扱いは、議長に一任する。

(4) その他

ア 次回開催について

次回は、「学長となる理事長」に対する業績評価の具体的な実施方法の検討を行うことを予定し、日程は別途調整することとした。

イ 前回までの議事要旨等への記名・押印について

(1)で決定した議事要旨への署名の取扱いに基づき、前回までの議事要旨に決定事項に係る書類を添付して一括編綴した書類について、議長を含む委員全員が、内容を確認の上記名押印を行った。

以上